

清田たすけあい通信「きよたす」

札幌市生活支援体制整備事業

新・札幌ニーズ11（イレブン）をご存じですか？

令和6年度の札幌市生活支援推進連絡会（市協議体会議）において、解決の必要性について優先順位が高く、札幌市全体としての共通する生活支援ニーズとして、11個にまとめ、「新・札幌ニーズ11（イレブン）」としました。

①ゴミ関係	②除雪	③移動手段 (通院・余暇等)	④買い物	⑤高所作業 (電球交換、窓ふき、掃除等)	⑥重いものを動かす・運ぶ (家具、灯油タンクの運搬等)
⑦身元保証	⑧話し相手・相談相手、かわりつながら	⑨生活に必要な情報の入手、スマホ・インターネット・家電の操作や使い方	⑩区役所・公共料金・宅配等の手続き(書類の書き方)	⑪担い手不足 (町内会・自治会の当番ができない等も含む)	

清田区では、清田区生活支援推進連絡会（区協議体会議）にて、各地区福祉のまち推進センターや民生委員児童委員協議会、その他福祉関係機関の方々と共に、上記11個のニーズの中からさらに絞り込み、住民同士の支え合い活動を通じた課題解決に向けて取り組んでいます。



今後も協議体での話し合いを重ね、取り組みが具体化してきた際には、地域の皆さまのお力をお借りする場面があるかと思っておりますので、ぜひご協力の程よろしくお願い申し上げます。

よろしくお願いします

